

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：群馬県
農業委員会名：東吾妻町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日令和7 年 4 月 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日令和10 年 3 月 31 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	18

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	1,282	基幹的農業従事者数	572	認定農業者	64
農業経営体数	476	女性	209	基本構想水準到達者	129
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	33	認定新規就農者	2
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	0
				集落営農経営	0
				特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	418	1,290				1,710

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	1,710 ha	449 ha	26.2 %
課題	農業者の高齢化に加え、物価高騰と基幹作物であるコンニャクの安値などにより離農者が増えている状況下においてコンニャクやソバ生産者の利用権設定の合意解約が激増している。 一方で水稻生産者は利用権設定が伸びを見せて集積率は微増の結果となった。高齢化・減少する農家数に対して、新規就農者が少ないことから耕作放棄地は増加し、非農地判断で農地を減らしても荒地の解消には繋がらない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	7 年度	集積率	29 %
今年度の新規集積面積	51 ha	農地面積(C)	1,710 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	500 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	29.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	18 ha	12 ha	6 ha
課題	中間管理機構での借り上げが難しい農地が多く、高齢化、相続による所有者の分散・不在地主化が進み、山間地や狭小農地の耕作放棄地が増加している。農地を所有していても耕作せずに管理だけしている所有者も多く、非農地判断や転用による解消はあるものの、増加の歯止めにはなっていない。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	11 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	2 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県・町関係部局・農地中間管理機構等の機関と協議し、基盤整備事業の実施など黄色区分の遊休農地解消に向けた工程を策定する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.7 ha
---------------------------	--------

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	1	経営体	2	経営体	0	経営体
	1.6	ha	3.4	ha	0	ha
課題	農業従事者の高齢化、後継者不足により耕作放棄地も増えている。地域農業の担い手が不足するなか、担い手受入協議会の活動を活性化し、就農フェア等に積極的な参加と受け入れ環境の整備を進め新規参入者を確保していきたい。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均	
	33	ha	18	ha	17	ha	22.6	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			2.3		ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日／月	最適化活動を行う 農業委員の人数	0	人
			農地利用最適化推進委員の 人数	18	人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～9月	遊休農地の解消	農地利用最適化推進委員会を中心に町内を18地区に分け、農業委員とともに遊休農地の解消に向けた農地の見回りを実施、必要に応じ耕作者や所有者への助言を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和7年1月11日	相談会名	ぐんま就農FEST
参加者数	7人	開催場所	Gメッセ群馬
相談会の内容	・次年度参入するために就農フェアへ担い手と共に参加し、県内市町村のブースや取組の視察を行った。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)